

農林水産政策研究所の機関運営に係る評価の結果について

- 1 平成30年度から令和2年度までの3か年における農林水産政策研究所の機関運営について、外部専門家で構成される機関評価委員会による機関評価が実施され、評価結果はA評価（良い）となりました。なお、評価項目ごとの評価は別紙1のとおりです。
- 2 評価結果を踏まえ、別紙2のとおり、今後の業務改善に取り組むこととしています。

農林水産政策研究所機関評価の結果 (平成 30 年度～令和 2 年度)

社会的な貢献に関する評価	
(評価ランク)	(評価に至った理由、改善すべき点等)
s 評価 (1)	＜s 評価＞ ●研究成果報告会・セミナーの開催がコロナ禍で実施回数は減少したがオンラインにより実施し、対面で参加できない層を取り込むことができた。また、国際会議等への出席も令和 2 年度がコロナ禍でゼロであったが、平成 30 年、令和元年は何れも前評価期の各年度を上回っている。コロナ禍でも多くの項目で平成 27～29 年度実績を上回り高く評価し s 評価とした。 報告会・セミナーについて、次年度以降もオンラインによる実施も計画して欲しい。研究所の社会的な貢献の PR、さらに認知度を高めるため方策について検討を進めて欲しい。
a 評価 (4)	＜a 評価＞ ●研究成果の機関誌・出版物への掲載や講義・研修など口頭発表は、着実な増加傾向を示している。新聞・雑誌、web・テレビなどへの掲載も増加している。大学の講師や各種委員会にも積極的に対応している。コロナ禍の影響で、シンポジウムの開催は制約を受けたが、2020 年 10 月 20 日のオンライン講演会「コロナ新時代の食と農の思想」(客員研究員の藤原辰史京大准教授)は、タイムリーで充実した内容だった。21 年 3 月 15 日にもオンラインで「創立 20 周年記念シンポジウム」を開催したが、内向きの印象が強く、外部からの視点で政策研究所を総括できるパネリストを加えるなど、工夫の余地があった。 食料需給見通しは、農林水産政策研究所レビューNo.96」(2020 年 7 月 31 日)にダイジェスト版を掲載するなど、専門外の人にも分かりやすく説明する努力を感じる。ただ、コロナ禍による食料需給への影響は関心が高く、速報性が重要だ。状況の変化に応じてコメントを発出したり、食料需給見通しを機動的に修正したりすることが求められている。年度が変わってから「2030 年における世界の食料需給見通しー COVID-19 パンデミック等の見通しへの影響ー」(古橋元上席主任研究官)が公表され、「(経済成長が鈍化するため)穀物などの国際価格は弱含みの傾向をより強める」と、商社系エコノミストとは一線を画する冷静な見通しを示した。も

b 評価（１）	う少し公表が早ければ、公的研究機関としての存在意義を高めることができるのではないかな。 ●全体に活発な研究活動を展開していると思われますが、学会活動（受賞のみでなく）に対しても、もう少し評価されて良いように思います。 ●毎年の努力は高く評価するが、なお研究所のポテンシャルに期待しているため、より開かれた研究所のあり方や循環型社会への転換等の時流に適合した研究のスピード感を持った始動をさらに求めたい。 ●積極的に研究の外部への発信が行われていると思う。また、専門的な研究のみならず、食料品アクセスマップなどのように直接に一般市民の興味関心を引くような成果もあり評価できる。 コロナ禍で成果報告の機会が少なくなった中、一部の数字が昨年を下回るが、おおむね良好である。 ＜b 評価＞ ●研究成果の学会誌等での発表や新聞掲載数など、昨年度実績より増加しているものがある一方で、新型コロナの影響により国際会議などでの発信が十分できなかった。
機関運営に関する評価	
（１）課題設定及び研究実施等における行政部局との連携状況	
（評価ランク）	（評価に至った理由、改善すべき点等）
a 評価（４）	＜a 評価＞ ●前期評価期に定着した庶務課長会議での意見交換、省内ミニ報告会がコロナ禍で実施回数が大きく減った。相手の状況もあり政策研だけで解決できる問題ではないと思うが、行政との連携、意思疎通を図る上で効果が期待できることから、早期の回復を期待している。他の項目は十分な成果を上げていると評価できるのでa評価とした。 ●行政部局との連携がやや縦割りになっており、障害者と言ったときの厚労省、農業大学校と言ったときの文科省などとの連携がもっと活発であって良いと思う。文科省が入ってくれば農業大学校だけでなく、農業高校なども視野に入ってくるであろう。

b 評価 (2)	●農林水産省本省との連携は十分なレベルに達している。研究始動には、斬新で多角的な観点が必要であり、今後は地方や他分野の人材も含めた柔軟い研究シーズ・ニーズ発掘の場づくりに期待する。 ●庶務課長会議における報告は政策のニーズに合った研究を行う上できわめて有用である。また、多くの発表会や報告会は内外にその成果を公表する機会であるとともに、研究員の意欲を高めるものでもあり、大変良い取り組みであると思う。R2年はコロナの影響でこれまで通りの活動が出来なかったことは致し方のないことであるが、今後、リモートなどのシステムを活用して、活動が再開できるように工夫されたい。以上の3年間の活動に対して評価をaとした。 〈b 評価〉 ●庶務課長会議での発表が2年続けてゼロだが、オンラインの活用など代替手段はあり、むしろ省内ミニ報告会、在外公館や自治体からの帰任者報告会などはオンラインの方がより手軽に開催できるのではないか。さらに（例えば）自治体や在外公館の現役の後任者や外部の関係者が参加するなど、報告会の形態も変革できる。web 会議の活用方法に積極性を感じられない。 ●新型コロナの影響により報告会などの開催が十分に行えていないが、各研究課題に関して関係行政部局に対して担当の調整官・調査官の配置や、行政部局での情報収集活動支援など、連携体制が強化されている。
(2) 人材の養成・確保、人事交流、外部の関係者等との連携状況等 (評価ランク) (評価に至った理由、改善すべき点等)	
s 評価 (1)	〈s 評価〉 ●ここ数年の外部との共同研究、委託研究の始動や積極的な人事交流の展開を高く評価するものである。人材の育成等も、こうした多様な「研究生態系」の中でこそ、進むものと期待している。
a 評価 (4)	〈a 評価〉 ●退職者の補充については中期的な観点から今後強化する分野を推進する人材の採用を多様なチャンネルを通じ行っている。また、行政部職員の研究機会を提供するためその受け入れも行うなど、行政との交流を図るとともに外部関係者

b 評価 (1)	の客員研究員委嘱も増加し、さらに大学と連携による次世代の育成にも努めている。科研費の獲得が増加し、また外部への委託による行政と外部研究機関と連携を促進するなどの成果を踏まえ a 評価とした。今後、政策研の位置づけを高めるためにも大学等との連携を努めて欲しい。 ●内外の招へい研究者の減少は、コロナ禍の影響があると思うが、リモートワークやオンラインの活用ができる。他省庁や大学などへの外部研究機関との連携について、東北大学など対象を拡大する努力は感じるが、「多様性」に対する社会的要請は急激に進んでおり、人事交流や連携先が依然として固定化している。交流・連携先に N P O を加えるなど、新たな発想が求められる。ジェンダー、国立・私立、都心・地方などのバランスへの配慮も今後ますます必要になる。 ●人財育成や人事交流が、中長期的な戦略と取組のもと推進されている。コンサルティング・フェロー制度の導入については、本省職員の育成や連携強化に大きな効果が期待できる。 ●本省職員に研究の機会を与える試みは大変興味深く、職員のキャリア形成の道を開くものであると思う。今後も積極的に進めていただきたい。今後 10 年間で多くの研究職が定年を迎えるとのことであるが、次期の職員採用にあたっては改めて必要である研究分野を見直すことも必要であろう。年齢構成についても配慮しながら、研究者の補充に努めるべきだと思う。 外部機関との連携も研究体制の充実につながる施策である。外部機関にとっても農水省が保有するデータの使用が容易になるという効果もあると思われ、双方にとって良い状況を生むと思う。よって、評価は a とした。 〈b 評価〉 ●ジェンダー平等の視点が見られない。 「農福連携」の定義によっては関係部局が拡大すると考えられるが、定義が曖昧（むしろ積極的に間口を広げているのかもしれないが）である。
-----------------	--

(3) 研究課題に応じた機動的・効果的な体制の確保	
(評価ランク)	(評価に至った理由、改善すべき点等)
a 評価 (6)	〈a 評価〉 ●研究体制は平成 19 年から領域・チーム制を導入し、機動的に業務が推進され、総括上席研究官を領域ごとに配置し各課題の進行管理を行い、研究資金の配分研究資源の管理は各課題の責任者であるチーム長が執行を管理し、効果的な執行に努めている。各研究課題はチーム長が核となり推進され、進行管理は担当領域長が行い、所長による定期的なヒアリングが実施され、研究マネジメントが確保されていると判定することが出来るので a 評価とした。 ●領域・チーム制の導入、チーム長による進行管理の成果が着実に現れてきている。 ●研究領域の見直しとチーム体制が整備され適切な研究遂行がなされている。 ●新型コロナウイルス感染拡大下では、それ以前と比べ現地調査や対面研究会などが大幅に減じたと思うが、当然予算の使い方にも変化があったと思われる。そうした感染拡大前と後での対応や体制の違いを明示しておくことで、今後の異常事態時に参考となるよう備える必要もあると思われる。 ●ここ数年格段に強化された外部との共同研究、委託研究の展開は高く評価したい。今後は、異分野を横断した共同研究におけるマネジメント体制について、一層の進化を期待する。 ●課題の進行管理、また研究資金の配分や研究資源の管理運営についてチーム長が責任を持つ体制は信頼のおけるものであると思う。

s : 非常に良い a : 良い b : おおむね妥当 c : やや悪い d : 悪い

総合評価

評価ランク	所 見
(評価)	(コメント)
S 評価(1)	〈S 評価〉 ●総合評価の点数は80に迫るものであり、評価最終年の令和2年度がコロナ禍で業務の推進が困難な中、各評価項目で成果を上げている。S 評価に値するものと判断する。
A 評価(5)	〈A 評価〉 ●これまでの、組織・意識両面での改革の成果が着実に現れている。コロナ禍という想定外の状況にも柔軟に対応している。ただオンライン会議の活用などデジタル化、多様性など社会的価値観の変化への対応は、やや受け身で後手に回っている印象を受ける。 ●人財育成や人事交流、研究体制充実化などについては、中長期的な戦略や実施方針に基づき着実に成果をあげている。 情報発信や行政部局の連携については、研究成果の活用や効果発現に直結する。新型コロナの影響が大きかったようであるが、ニューノーマル社会が進展する中、今後、より効果的な情報発信や連携方法の工夫に期待する。 ●学会における役割（編集委員、国際委員など）をもっと評価して良いのではないか。 ・研究者の職階においてジェンダー平等の視点が無い。 ・やや、新型コロナウイルス感染状況だからこそできることへの取り組み（遠隔地との積極的な交流）が少ないように思われる。 ●各評価部門を通じて研究諸活動の前進、改良が認められ、外部との共同研究、委託研究の始動など、広範な「研究生態系」の進化が生じている。 今後は、文明全体が循環型社会への転換期にあることを一層意識していただき、個別課題への個別解決に留まらない分野横断型の研究に向けた柔軟な研究体制の構築に一層期待するものである。 ●政策のニーズに合った研究を行うための先進的な工夫が各所に見られ、評価できる内容であると思う。コロナ禍で行動が制約される中、一部の活動が途絶えているようである。リモートの技術の活用などを用いることで、これまでの活動水準に戻せるような工夫をしていただきたいと思います。 全体の評価として良い状態であると評価する。

〔総合評価基準〕

総合的な評価として、次の５段階で評価を行う。

S：非常に良い

A：良い

B：おおむね妥当

C：やや問題がある

D：問題が多く改善が必要

評価結果を踏まえ実施する改善措置について

当研究所としては、今回の評価結果を踏まえ、以下の点に重点的に取り組み、その機能の強化及び業務の改善を図ることとする。

1 オンラインの積極的な活用

ニューノーマルな社会の進展を踏まえ、情報発信やコミュニケーションの在り方について不断の検討を行いつつ、オンラインを積極的に活用した以下の取組を進めることとする。

① 発信先の多様化とタイムリーな情報提供

研究成果報告会・セミナーのオンラインでの実施を定着させるとともに、オンラインのメリットを最大限活用して多様なパネリストや地方在住者などの聴衆の参画が得られる工夫を行う。また、オンラインにより省内ミニ報告会を開催するなど適時適切に研究成果を行政部局に還元するほか、速報性や時宜に適った国民への研究成果の発信を図る。

② 多様な主体が参画するプラットフォームの活用推進

研究から政策立案、現場への浸透までをシームレスにつなげるため、行政部局、外部有識者、事業者等の多様な主体が一堂に会するプラットフォームについてオンラインを活用して推進する。

③ 効率的な国際業務の実施

オンラインを活用した国際会議への参加、海外の研究者の招へい、ヒアリング調査の実施等を推進する。

2 連携先の多様化・柔軟な研究体制の構築

多様性の尊重、循環型社会への転換など社会的価値観の変化に対応するため、連携先の多様化・分野横断的な研究体制を構築するための以下の取組を進めることとする。

① 連携研究スキームによる研究の推進

社会経済情勢の変化を踏まえつつ、複数分野の知見を集約して取り組まなければならない政策研究課題に対応するため、共通の研究テーマの下、当研究所と委託先となった研究機関等とが、連携を強化しながらそれぞれの研究課題を進めていく「連携研究スキームによる研究」について一層の推進を図る。

その際、学会その他の外部での活発な活動を行うことで、大学はもとより、地方独立行政法人や民間企業など多様な主体との連携を推進し、当研究所が核となった外部との連携による柔軟な研究体制の構築を図る。

② 中長期的に取り組む課題を踏まえた戦略的な人材の育成・確保

今後 10 年程度で、一定数の研究職が定年を迎えることから、中長期的な観点から必要となる研究分野を見通した上で、人材のバランスに配慮しつつ、多様な連携や柔軟な研究が実施できる体制の構築に資する人材の育成・確保に努める。